

広島県告示第四百二十五号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第四十六条第一項の規定によって、指定居宅介護支援事業者として次の者を指定した。

平成二十二年五月十日

広島県知事 湯 崎 英 彦

指定居宅介護支援事業者	主たる事務所の所在地	名称	行居宅介護支援事業所	所在地	指定年月日
株式会社鳳	安芸高田市八千代町勝田四四八番地	メリイケアプランセンター	広島市安佐南区大塚西三丁目二番九号	平成二十二年四月一日	
株式会社いでした	広島市安佐北区亀山五丁目三番一九号	いでしたケアプランセンター	広島市安佐南区高取北一丁目四番三〇号サンビル二階	平成二十二年四月一日	
有限会社ほっとタイム	福山市草戸町一六八二番地	居宅介護支援事業所ほっとたいむ	福山市草戸町一六八二番地	平成二十二年四月一日	
有限会社ケアンドケイ	東広島市西条町土与丸二丁目七番三三号	指定あさがお居宅介護支援事業所	東広島市西条土与丸四丁目二番一号コーポ平田二―B	平成二十二年四月一日	
世羅中央病院企業団	世羅郡世羅町本郷九一八番地三	公立くい病院「居宅介護支援事業所」	三原市久井町江木五〇番地一	平成二十二年四月一日	